



様式第4号(第6条関係)

平成30年 4月25日

三芳町議会議長 抜井 尚男 様

三芳町議会議員 山口 正史

政務活動費収支報告書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費

金 60,000円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	15,720	宿泊・交通費
研 修 費	15,936	研修・交通費
会 議 費		
資 料 購 入 費		
事 務 費	25,480	事務機器代
合 計	57,136	

3 残 額 金 2,864円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載するとともに領収書等の写しを添付すること。
2 政務活動報告書を添付すること。
3 年度終了後30日以内に提出する。

別紙

平成28年 4月 1日

(あて先) 三芳町議会議員

三芳町議会議員 山口 正史

政務調査費分割支払計画書

政務調査費の分割支払計画について下記のとおり提出します。

購入品名	TN30E タブレットPC データー作成・編集用			
購入日	平成27年6月8日			
購入金額	77,636円			
支払い額	27年度	28年度	29年度	30年度
	43,000円	11,500円	11,500円	11,636円

- (注) 1 購入品名については製品名・品番等のみでは無く、用途が分かるように記入すること。
2 購入品の領収書等の写しを添付すること。

様式第4号（細則第3条第1項第3号関係）

支 払 証 書

支 払 額 1,394円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成 30年 4月25日

三芳町議会議員
氏 名 山口 正史

支払内訳・内容	別 紙
理 由	研修会参加
債 権 者 名	東武鉄道、JR東日本

様式第4号 別紙

年月日	支払額	内 容	目 的
平成29年5月21日	165	みずほ台→朝霞台	研修会参加
平成29年5月21日	388	北朝霞→南越谷	研修会参加
平成29年5月21日	144	新越谷→越谷	研修会参加
平成29年5月21日	144	越谷→新越谷	研修会参加
平成29年5月21日	388	南越谷→北朝霞	研修会参加
平成29年5月21日	165	朝霞台→みずほ台	研修会参加

整理番号 18
領収書発行日 平成29年5月10日

領 収 書

山口 正史 様

¥10,000※

但し、研修費として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～
受講者氏名 : 山口 正史

入金日 : 平成29年4月19日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 石橋 美 秀

市町村議会議員特別セミナー参加 交通費

年月日	支払額	内 容	目 的
平成29年5月10日	920	ETC 所沢→練馬	研修参加 9人分
平成29年5月10日	1,500	ETC 大泉→三郷南	研修参加 9人分
平成29年5月10日	500	ETC 船橋本線下→船橋本線	研修参加 9人分
平成29年5月11日	2,700	駐車料金	研修参加 9人分
平成29年5月11日	2,600	ETC 京葉道接続→美女木下	研修参加 9人分
平成29年5月11日	700	ETC 船橋本線上→船橋本線	研修参加 9人分
平成29年5月11日	860	ETC 美女木第二→大泉	研修参加 9人分
平成29年5月11日	920	ETC 練馬→所沢	研修参加 9人分
平成29年5月11日	1,510	燃料費	研修参加 9人分
平成29年5月14日	1,667	燃料費	研修参加 9人分
合 計	13,885		

一人あたり交通費 $13,885 \div 9人 = 1,542$ 円

参加者：山口、岩城議員、小松議員、菊地議員、井田議員、安澤議員、細谷議員、細田議員、本名議員

2017年 6月25日

カード名称	
カード番号(一部非表示)	
今回のお支払日	2017年 7月10日(月)
今回のお支払金額合計	8口 5,080円

金融機関名	
支店名	
口座番号(一部非表示)	
口座名義	

2017年 6月15日 現在

ホンダキャッシュポイント

3540-4019-4914-1XXX

当月獲得	ボーナス	当月減算	当月累計	期限切れとなる月	失効予定
50	0	0	2938	2017.06	68

←ポイント表示欄の「期限切れとなる月」は四桁表示です
 (例)「2009.07」と表示 → 2009年7月

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	摘要
7	《ショッピング取組(国内)》				
2017.5.4	ETC 特別三芳スマー 嵐山小川 普通車	1080	1回	1080	
2017.5.10	ETC 大泉 -三郷南 普通車	750	1回	750	
2017.5.10	ETC 所沢 -練馬 普通車	460	1回	460	
2017.5.10	ETC 船橋本線下-船橋本線下 普通車	250	1回	250	
2017.5.11	ETC 京葉道接続-美女木下 普通車	1300	1回	1300	
2017.5.11	ETC 練馬 -所沢 普通車	460	1回	460	
2017.5.11	ETC 美女木第二-大泉 普通車	430	1回	430	
2017.5.11	ETC 船橋本線上-船橋本線上 普通車	350	1回	350	
	◆お支払小計			5080	
	◆◆今回のお支払金額総合計			5080	

●事務都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日 加盟店利用日ではなくJCB加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング 1回払い、2回=ショッピング 2回払い、*1=*-21回払い、*2=ショッピング 払い、3~24=ショッピング 分割払いの回数、S1=ショッピング スペア 払い、CJ=キャッシング 払い、C1=キャッシング 1回払い、海C=海外キャッシング 1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●備考:※以外対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁(0100)は非表示 ●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります

ENEOS

納品書 (領収書)

カーポート・トラエリテイク

三芳町 久保 631

TEL:0492-59-6704

2017/05/11(木)14:53 2017/05/11

10-05-00008-0000 現金(自SS) 04870 様

4523 000011 ¥1518

レギュラー 12,241円 @124 L-5 P-13 ¥659

(内)リリ税 053.8 ¥659

合計 ¥1,518

(内)消費税等 ¥112

※上記にて領収書とさせていただきます

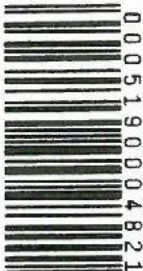
No.5190 担当:セルフ

おつり引換券

2017/05/11(木)14:53 2017/05/11

おのり現金書留 ¥482

伝票NO 5190



千葉県新都市地下駐車場
 (東葛飾区地下第2駐車場)
 043-296-3301

領収証

入庫日時 2017年05月10日 11時48分
 出庫日時 2017年05月11日 12時40分
 No.01-000030 券No.10-160430

駐車料金(一般) 1300円

料金計 1,300円

投入現金 1,300円

約款

ご利用店名

通常払いご利用明細

2017/5/10	本人(1017)	460円	○
E T C 所沢 - 雑司			
2017/5/10	本人(1017)	750円	○
E T C 大塚 - 三軒			
2017/5/10	本人(1017)	250円	○
E T C 総持本線下-総持本線下			
2017/5/11	本人(1017)	1,300円	○
E T C 京葉道接続-英交本下			
2017/5/11	本人(1017)	350円	○
E T C 総持本線上-総持本線上			
2017/5/11	本人(1017)	430円	○
E T C 英交本線二-大塚			
2017/5/11	本人(1017)	460円	○



千葉県幕野町新郷心地下駐車場
(県営幕野地下第2駐車場)
043-296-3301

領収証

入車日時 2017年05月10日 11時46分
出車日時 2017年05月11日 12時57分
No.01-000035 券No.10-160431
駐車料金(一般) 1400円
料金計 1,400円
投入現金 1,500円
釣銭額 100円

ENEOS
納品書(領収書)

カーポート・トウエントラック
三芳SS
三芳町藤久保831
TEL:0492-59-6704

2017/05/14(日)18:49 2017/05/14

92-467005-9010000-00 04870 様
売上 Waitaiワイルカ(自店)

6820 000011 ¥1667
レギュラー 13.66L 0122 L-7 P-19 ¥1667
(内消費税 ¥735)

合計 ¥1,667
(内消費税等 ¥123)
ご利用金額 ¥1567

7.切引/引No. : 90353466
7.切前/回残高 : ¥8163
7.切/回残高 : ¥6496

※上記にて納品書とさせていただきます
No.6809 担当:セルヲ

(2)

平成29年度 市町村議会議員特別セミナー①

～地域における政策課題～ 日程表

日 時：平成29年5月10日（水）～11日（木）
会 場：市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

5月10日（水）

11:50～12:30	入所	
12:00～12:50	昼食	食 堂
13:00～13:25	開講のことば、研修日程等説明	講 堂
13:30～15:00		
講演	「中国の動向とわが国の対応」	講 堂
講師	元在中華人民共和国特命全権大使	
		宮本 雄二 氏
15:15～16:45		
講演	「少子・高齢社会における基礎自治体の社会保障政策の在り方」	講 堂
講師	政策研究大学院大学教授 （元国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官）	
		小野 太一 氏
18:00～	夕食（情報・意見交換会）	食 堂
	（宿泊は所内の宿泊施設をご利用いただきます）	

5月11日（木）

7:15～ 8:45	朝食	食 堂
9:00～10:30		
講演	「人口減少下のまちづくりと地方議会」	講 堂
講師	日本経済新聞社編集局編集委員兼論説委員、日本自治学会理事	
		谷 隆徳 氏
10:45～12:15		
講演	「人口減少社会を希望に ～グローバル化の先のローカル化～」	講 堂
講師	京都大学こころの未来研究センター教授	
		広井 良典 氏
12:15～12:20	閉講のことば	講 堂
12:20～	解散	
12:20～	昼食	食 堂

<お帰りのバスの出発時刻>

・JR幕張本郷駅（総武線）行き	12:30	13:00	13:30
・JR海浜幕張駅（京葉線）行き	12:30	13:00	13:30

領 収 書

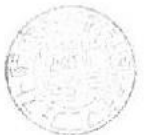
山口 正史 様

¥ 3, 000

但： 研修会参加費 として

2017年 5月 21日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027
東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル 3階
電話：03-6214-1315



③

「第1回埼玉・自治体政策コンテスト大会」

「地方政治の政策コンテスト」として創設されたマニフェスト大賞も、昨年、第11回大会を迎えました。全国各地から発信された政策は議会を起点とした善政競争を生み出し、埼玉県内でも26の団体・個人が受賞するなど、新しい価値を生み出し続けています。

これまでに各地で培われた英知を結集し、さらなる価値を生み出していくために毎年開催されてきたマニフェスト大賞に学び、埼玉県内で初めて首長・議員・市民による自治体政策を公募し、発表に対して参加者全員の投票による優秀賞を決定します。



開催概要

- 日時：2017年5月21日（日）12時45分～16時40分 / 開場：12時30分予定
※終了後、懇親会を開催します（別途会費制）
- 場所：越谷市中央市民会館（埼玉県越谷市四丁目1番1号 TEL048-966-6622）
- 主催：ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟（埼玉県勉強会実行委員会）
- 共催：2017マニフェスト大賞実行委員会
- 協力：早稲田大学マニフェスト研究所
- 対象：首長、地方議員、地方自治に関心のある市民
- 参加費：首長、地方議員 3000円 市民、ほか 1000円
- 内容：コンテスト応募者からの選抜者によるプレゼンテーションと来場者との意見交換を行います。
当日、来場者の全員の投票によって、最優秀発表者を決定、表彰します。

【お申し込み】

ホームページ <http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin/> から、
もしくは裏面のお申込み用紙にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。

【お問合せ先】

埼玉県勉強会事務局（早稲田大学マニフェスト研究所内）
TEL：03-6214-1315

詳細情報はこちら

<http://www.local-manifesto.jp/gikaigiin/>

※ご不明点は、お問合せ先までご連絡ください。

平成30年 4月25日

三芳町議会議長 抜井尚男様

三芳町議会議員

氏名 山口正史

印

政務調査報告書

三芳町議会政務調査費交付条例第6条の規定により、下記により平成29年度
政務調査報告書を提出します。

記

1 調査事項	議会改革の取組みについて
2 調査場所	福島県会津若松市、福島県会津美里町
3 調査日	平成29年7月6日(木)～平成29年7月7日(金)
4 参加者	二芳みらい(菊地浩二、細田三恵、井田和宏、細谷三男、 山口正史、抜井尚男) 公明党議員団(内藤美佐子、岩城桂子、小松伸介)
5 調査結果(概要) (資料のあるときは添付)	○会津若松市 政策形成サイクル、政策討論会、意見交換会等を調査・本町の 政策提言を進める上で参考となった。 ○会津美里町 通年議会、町民協同会議、分野別意見交換会、議会広報モニター 制度等を調査…通年議会等、本町での取組みに対し参考となっ た。 (添付資料参照)

議会からの政策形成

～議会基本条例で実現する市民参加型政策形成サイクル～

	ページ
I 会津若松市議会基本条例の制定プロセス……………	1
II 会津若松市議会基本条例・議員政治倫理条例の概要……………	6
III 政策形成サイクル（総論）……………	15
IV 政策形成サイクル（各論）……………	23
V 議決責任と議員間討議……………	37
VI 政策形成サイクル活用の具体的実践例……………	41
VII その他議会改革の取り組み……………	61
 (参考) 平成 16 年度以降の主な議会改革の動き……………	 66



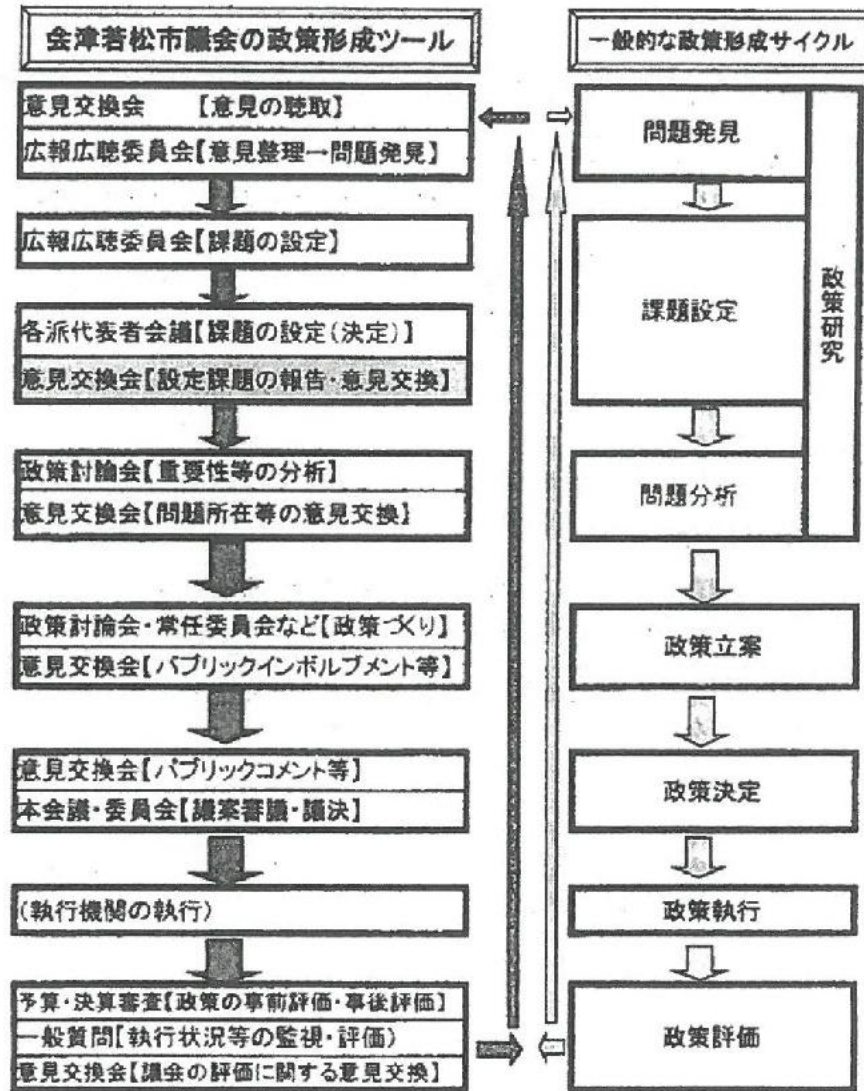
会津若松
若松つつん

Ⅲ 政策形成サイクル（総論）

1 政策形成サイクルの基本フレーム

政策形成サイクルは、市民との意見交換会を起点とし、そこで頂戴した意見については、議会が有するさまざまな個別の意思を一般化・統合化していくという機能を踏まえ、数多くの意見から帰納法的に課題を設定し、市民意見・要望に応えようとするモデルである。（図表4）

図表4 政策形成サイクルにおける主要ツールの位置付け



2 政策形成サイクルの段階別概要

(1) 政策研究

◎ 問題発見 ⇒ 課題設定 ⇒ 問題分析

→ 市民との意見交換会で市民から「意見を聴取」する。

→ 多様、多数の「意見を整理」し、「問題を発見」する。

→ 発見した問題を一般化、抽象化することで、「課題設定」を行う。

→ 設定された課題については、優先順位、重要性、緊急性等を考察・評価する「問題分析」を行う。

(2) 政策立案・政策決定・政策評価

◎ (1)の政策研究を行った上で、政策討論会などを通して、調査研究(インプット)を行い、具体的な政策(条例立案・議案修正・政策提言)として、立案・決定(アウトプット)に結び付けていく。また、あわせて、政策執行による地域振興と市民福祉向上への成果(アウトカム)を市議会全体の評価尺度で評価し、説明・報告する。

※ 政策研究は、サイクルの起点として極めて重要な位置を占める。

※ 市民意見を市長に伝達するだけでは議会は単なる「使者」にすぎず、その意味では、市民との意見交換会を「議会活動」として認識することはできない。いただいた意見は、少なくとも議会内にも「政策情報」として蓄積することが、議会活動というための必要条件となる。

3 意見整理から問題発見、課題設定までの具体例

(1) 問題発見を行うための市民意見の整理

- ・ 政策サイクルの問題発見の前提として行う。
※ 問題発見 = 現在の状態と実現したい姿とのギャップの把握と定義
- ・ 問題発見ができるよう、中分類～大分類に分類
- ・ 課題設定につなげることを視野に入れ、分類した意見を分析し、問題発見に取り組む。

(2) 課題設定の具体的方法

ア 課題設定の意義

課題設定 = 問題発見の段階で問題を把握した後、市民ニーズを踏まえ特に取り上げて解決すべきもの、実現すべき問題をテーマとして設定することと定義

イ 議会として課題を設定することの重要性

(会津若松市議会としての認識)

- ・ 課題設定が済めば、その後のサイクルが機能する。
- ・ 議員個々の課題設定との調和

ウ 課題設定の基本視点

市民ニーズに照らしての重要性だけでなく、議事機関としての機能や執行機関との機能的相違などを踏まえ、設定する。

- ・ さまざまな市民意見を分析する中で、市民ニーズを見出す。
- ・ 縦割りの課題は執行機関に委ね、議会としては、可能な限り市民視点での横割りの・総合的な課題を設定する。
- ・ 課題は、何らかの方策によって議会内の合意形成が図られたり、解決できたりする性質のものに限らず設定する。
→ このような課題こそ、議会内や市民間で検討・議論することで、論点・争点が明確になり、議会及び市民が絶えず「あれか、これか」を自らの判断で選択することができるための条件整備につながる。

エ 設定した課題(政策課題)及び検討主体の振り分け

以上のような検討を経て設定された課題は、図表5(p17)のとおり。

課題を調査研究・議論する主体は、政策討論会(全体会、分科会、議会制度検討委員会)に振り分けている。

○会津美里町議会通年議会実施要綱

平成27年12月14日

議会告示第5号

(総則)

第1条 会津美里町議会(以下「議会」という。)は、会津美里町議会基本条例(平成24年会津美里町条例第24号)の理念のもとに未来を見据えた議会の取り組みとして、議会としての監視機能の充実強化を図り、議会が主導的又は機能的に対応するための通年議会を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(会期)

第2条 定例会の会期は、1月から12月までとする。

2 前項の規定にかかわらず議員の任期満了の年における会期は、1月から10月及び11月から12月までとし、議会の解散があった場合の会期は、1月から議会の解散の月及び議会の解散に伴う一般選挙後10日を経過する月から12月までとする。

(本会議)

第3条 本会議は3月、6月、9月及び12月(以下「定例会」という。)に再開する。ただし、緊急に議会等の審議が必要な場合は、その都度本会議を再開する。

(本会議の呼称)

第4条 定例会における本会議の呼称は、再開する月を冠して「【元号】〇〇年会津美里町議会定例会〇月会議」とする。ただし、同一の月に2回以上本会議を再開するときは、月の前に回数を加え、「【元号】〇〇年会津美里町議会定例会第〇回〇月会議」とする。

(議案等の提出)

第5条 議会提出の議案、意見書及び決議案等は、暦年ごとに一連の番号を付すものとする。

(議事日程の作成)

第6条 議事日程は、本会議を再開する月ごとに一連の番号を付すものとする。

(一般質問)

第7条 一般質問は、定例会月に再開する本会議において行う。

(一時不再議)

第8条 会津美里町議会会議規則(平成17年11月28日議会規則第1号)第15条に規定する「一時不再議」は、再開する本会議の都度、事情変更の原則があったものとみなす。

(所管事務調査)

第9条 常任委員会が行う所管事務調査は、定例会月に再開する本会議以外の月の休会中に行うことを原則とする。ただし、災害など緊急に調査が必要な場合はこの限りでない。

(会議録)

第10条 会議録は、定例会及び本会議を再開するごとに調製するものとする。

会津美里町議会議員間・委員間討議に関する実施要領

平成 24 年 10 月 1 日施行

平成 25 年 8 月 26 日改正

(趣旨)

第 1 条 この要領は、会津美里町議会基本条例（平成 24 年会津美里町条例第 24 号）第 9 条に基づく議員間討議の実施に関し、必要な事項について定めるものとする。

(本会議)

第 2 条 各議員は、開会初日までに、各議案及び一般会計補正予算の課題・論点を議長に提出する。

2 議長は、提出された課題・論点の整理及び調整を議会運営委員会に付託する。

3 議会運営委員長は、課題・論点の整理及び調整を行った結果を抽出論点一覧表にて議長に報告する。

4 常任委員長は、委員会に付託された各議案の論点が整理されたもの及び審議結果を委員会終了日の翌日に議長に審議結果一覧表にて報告する。

5 議長は、本会議審議に係る各議案及び一般会計補正予算の抽出論点一覧表を配布し、議員の確認を得る。

6 議長は、本会議審議に係る各議案及び一般会計補正予算の質疑が終了し、町長等の退席後、全議案について議員間討議を行う。なお、常任委員会に付託された議案については、審議結果一覧表に基づき議員間討議を行う。

7 議長は、各議案について論点・争点を整理し、全議員の確認を得る。

8 議長は、議員間討議終了後、散会を宣告する。

(常任委員会)

第 3 条 委員長は、開会初日に、委員会事前打ち合わせを行い、各委員が持ち寄った付託された各議案の課題・論点について、意見交換を行って、論点の抽出及び争点の予測を行う。

2 各委員は、総括質疑後に論点の追加があれば委員長に報告する。

3 委員長は、町長等の出席の下、抽出論点一覧表に基づき、各議案について質疑を行う。

4 委員長は、質疑が終了し、町長等の退席後、抽出論点一覧表等の審議結果に基づき、各議案について委員間討議を行い論点・争点の整理を行う。

5 委員長は、委員間討議終了後、町長等の出席の下討論・採決を行う。

6 委員長は、各議案の論点が整理されたもの及び審議結果を委員会終了日の翌日に審議結果一覧表にて議長に提出する。

(予算・決算特別委員会)

第 4 条 各委員は、開会初日に、一般会計予算又は一般会計決算（以下「議案」という。）の課題・論点を委員長に提出する。

2 委員長は、提出された課題・論点の整理及び調整を議会運営委員会に付託する。

3 議会運営委員長は、課題・論点の整理及び調整を行った結果を開会前日までに委員長に抽出論点一覧表にて報告する。

4 委員長は、開会后、直ちに抽出論点一覧表を配布し、委員の確認を得る。

5 委員長は、町長等の出席の下、抽出論点一覧表に基づき、議案について質疑を行う。

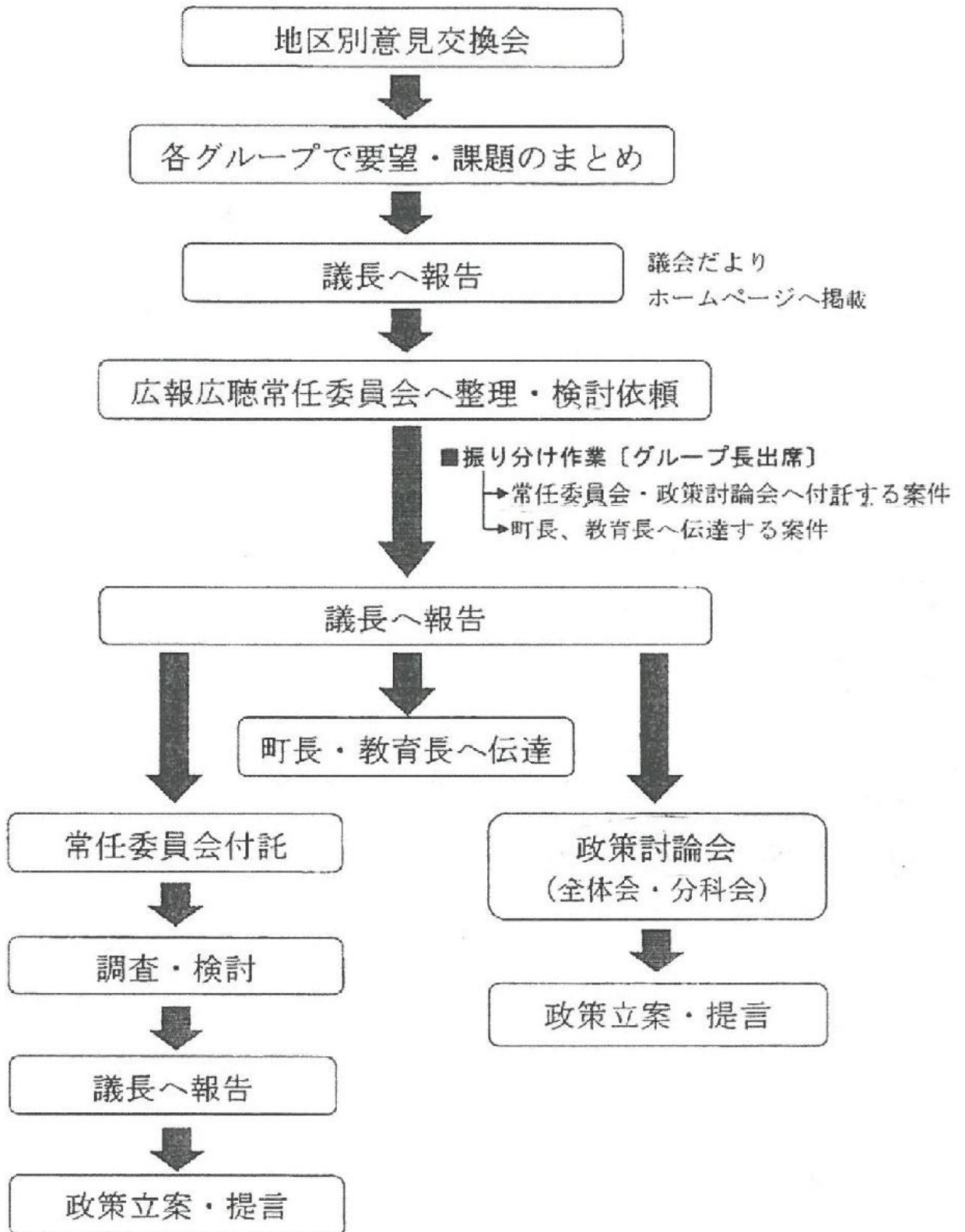
6 委員長は、質疑が終了し、町長等の退席後、議案について委員間討議を行い論点・争点の整理を行う。

7 委員長は、委員間討議終了後、町長等の出席の下、討論・採決を行う。

8 委員長は、審議結果一覧表を最終日前日までに議長に提出する。

附 則

地区別意見交換会の流れ



会津若松市・美里町 視察研修 宿泊代・食事代・交通費・お土産代

日付	金額	支払い内容	備考
7月5日	6,480	お土産代 お茶2コ	森田園
7月6日	13,680	高速代 ETC利用	往路(2台分)
7月6日	93,456	宿泊・食事 @宿 6,250 夕食 4,135	ホテルルートイン会津若松
7月7日	13,680	高速代 ETC利用	復路(2台分)
7月7日	14,182	燃料費 8,134円、6,048円	2台分
合計	141,487		

一人あたり 141,487 ÷ 9人 = 15,720円

参加議員：抜井議員、井田議員、山口、細田議員、細谷議員、菊地議員
内藤議員、岩城議員、小松議員

領 収 書
RECEIPT

日付 17/07/07

2044

お名前
NAME 山口 正史 様

金 額 AMOUNT DUE	¥10,385
-------------------	---------

上記金額確かに領収致しました(消費税含む)
We have receipt your payment.

ホテルイン会津若松



TEL: 0242-28-3370
FAX: 0242-28-3321
URL: <http://www.route-inn.co.jp>

7

ETCマイレージサービス

» 各種届出様式 » ご質問(Q&A)

» マイページ » ポイント明細 » 還元額明細 » ポイント交換 » 登録情報変更 » カード情報変更 » パスワード変更 » 利用停止

還元額明細

抜井尚男 様

ログアウト

6ヶ月分の還元額の内訳が参照できます。
なお、還元額でのご利用は、ご走行の翌日夕刻以降に表示されます。

2017年10月31日13時 現在

現在ご利用可能な還元額

0円分 [ポイント交換]

2017年07月分 前月< >翌月

[還元額明細表示内容の説明]

利用年月日 時分	区分	車種 (ETC割引額) 通行料金	(割引前料金) 還元額 加算	還元額 利用	還元額 残高	備考
17/06/30 23:40	緑越				5,000	
17/07/06 08:12	17/07/06 11:29 利用 1	会津若松	6,840	-5,000	0 (朝夕)	確定 (1,840円他支払)

さらに詳しい情報は、[総合詳細情報]をご覧ください。詳細情報は表示に時間がかかる場合がございます。

[ページのトップへ](#)

通信データは、SSLにより暗号化されております。

[利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#)

© Copyright 2005 East Nippon Expressway Company Limited
Central Nippon Expressway Company Limited
West Nippon Expressway Company Limited
Hanshin Expressway Company Limited
Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited All Rights Reserved.

ご利用代金明細書

4 / 7 ページ

抜井 尚男 様

会員番号

明細書作成日

2017年7月22日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
7月7日		
7月7日		
7月7日	ETC 東日本高速道路 関東支社 ETC NO : 入口IC : 会津若松 : 磐越自動車道 出口IC : 三芳スマート : 関越自動車道	6,840

⑥ ⑧

Express

飛内品書(金買又書)
 中央石油販売(株)
 竹間沢SS
 入間郡三芳町竹間沢東3-8
 TEL:050-3304-5187
 2017/07/07(金)18:15

Speedpass 樓
 EMCCホウシマン
 8500110739250702 0216
 売上 コーポレート法人
 シナジーレギュラー
 110100 ¥8134
 68.35L @118.0 L-5 N-13

小計 ¥8,134
 合計 ¥8,134
 取扱No. 0180044
 支払方法 一括

事前OK
 端末処理番号 15992
 ※本書保管上のお願!!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 ★ドリンク20円引き! ★
 今ならこのチケット本券1枚で一杯
 ドリンクどれでも20円引き!
 ☆給油レシートを店内へ平成29年
 ☆6月末日まで当店のみ有効 ★
 No.9594 担当:0001
 POS番号01

☆☆☆☆☆☆☆☆
 プレゼントチケット
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆
 併設のドトールコーヒーショップで
 本チケットを提示して、フードとド
 リンク合わせて500円以上買うと
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

限定グッズを
プレゼント!



●本ドトール店舗営業時間内のみ有効です。
 ●引き換えは、当店のみ有効です。
 ●賞品がなくなり次第終了させていただきます。

中央石油販売(株)
 竹間沢SS
 TEL:050-3304-5187
 2017/07/07(金)18:15



領収書 印紙
 269907
 エステシティ中宮
 有限会社大野石油
 埼玉県所沢市中宮南2-15-3
 TEL 04-2943-0071

売上 2017年 7月 7日
 17:33
 上 様 手
 現金フリー 00-269907-90001-0001-9

出光ゼアス P-7(内)
 48.00 L @126.0 6048円

合計 6,048円
 (内、消費税等(8.00%) 448円)

約 1万円: 3,952円
 7千円: 952円

伝No: 10360 担当:0106

9名で按分

9名で按分

9

菊地議員、井田議員、細田議員
 細谷議員、抜井議員、山口議員
 内藤議員、岩城議員、小松議員
 9名で按分

支出	適用	金額	備考	その他
7月5日	お土産代	¥6,480	森田園	お茶2コ
7月6日	高速代	¥13,680	往路(2台分)	ETC利用
7月7日	高速代	¥13,680	復路(2台分)	ETC利用
7月7日	ガソリン代	¥14,182	2台分	8,134円、6,048円
	計	¥48,022	¥5,335	一人あたり
			(端数切り捨て)	

領 収 書

山口 正史 様

金額 13,980円

(内:消費税額等 1,035円)

但し、PC周辺機器代金として

2018年 2月 20日 上記正に領収いたしました。

ご注文明細(内訳)

ご注文受付番号：X180220-6312720

お支払い方法：クレジットカード

メーカー名・商品名・型番	数量	金額
ベンキュー フリッカーフリー ブルーライト軽減 23.8型 1920x1080(FHD) スリムベゼル液晶ディスプレイ EW2445ZH	1	13,980円
その他(送料・手数料)	-	0円

合計 13,980円(内:消費税額等 1,035円)